

令和 5 年 度

新宿区立新宿歴史博物館等文化・歴史施設
指定管理者の管理業務に係る事業評価結果
(新宿区立林芙美子記念館)

令和 6 年 1 0 月

新宿区

目 次

I	評価の目的	1
II	施設の概要	2
III	評価の概要	3
IV	評価結果	
1	評価結果	4
2	項目別の評価	5
3	全体評価	7
◎評価資料（指定管理者提出資料）		
1	利用者数	(資料1) 9
2	利用・サービスに関すること	(資料2) 10
3	省エネルギー・省資源	(資料3) 16
4	管理運営経費に関すること	(資料4) 17
5	事業に関すること	(資料5) 23
◎参考資料		
1	新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る 事業評価に関する要綱	(参考資料1) 25
2	新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る 事業評価委員会の開催実績	(参考資料2) 27

I 評価の目的

「林芙美子記念館」は、林芙美子が格別な思い出で建てた住居を公開し、新宿区ゆかりの文人・林芙美子やその作品を郷土の記憶として共有・継承するため、林芙美子の生前の住まいを新宿区が購入し、記念館として整備し、平成4年3月から一般公開している施設です。

新宿区では、指定管理者制度を導入している施設について、指定管理者から提出された事業計画書及び区と指定管理者が締結する協定書のとおり事業が実施されたかを検証するため、外部の委員の参画による評価委員会を設置し、事業評価を実施することとしています。これに基づき、令和6年7月24日、新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者事業評価委員会を開催しました。

林芙美子記念館の運営については、平成18年度に指定管理者制度が導入され、財団法人新宿区生涯学習財団が指定管理者としてその業務を担いました。平成21年度末に財団法人新宿区生涯学習財団が廃止され、その機能を引き継いだ公益財団法人新宿未来創造財団が新たに平成22年4月1日に発足し、平成22年度以降、同財団が林芙美子記念館の管理運営を実施しています。今回の評価対象期間は、令和5年度の1年間となります。

この報告書は、同評価委員会による評価結果を踏まえて区の評価をまとめたものです。評価結果は、今後の管理運営業務の改善及びサービスのより一層の向上のため、公益財団法人新宿未来創造財団に通知することとします。

Ⅱ 施設の概要

- 1 施設の名称 新宿区立林芙美子記念館
- 2 所在地 新宿区中井 2 丁目 20 番 1 号
- 3 規模 木造 平屋建
敷地面積 1,750.24 m² 延床面積 252.61 m²
- 4 開設年月 平成 4 年 3 月 21 日開館
- 5 施設
 - (1) 生活棟
 - (2) アトリエ棟（展示室含む）
 - (3) 石蔵ギャラリー
 - (4) 庭園
- 6 休館日
 - (1) 原則として毎週月曜日（ただし、月曜日が休日の場合は直後の休日でない日）
 - (2) 年末年始
- 7 開館時間 午前 10 時から午後 4 時 30 分まで
- 8 指定管理者 公益財団法人新宿未来創造財団
- 9 管理運営業務の概要
 - (1) 記念館の運営業務
利用料金の収納、職員の配置、人材育成、危機管理等
 - (2) 施設の管理業務
記念館の施設、附帯設備その他の設備の維持管理に関する業務等
 - (3) その他記念館に関し、区が必要と認める業務

Ⅲ 評価の概要

「新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る事業評価に関する要綱」に基づき行いました。

1 評価委員会

- (1) 名称 新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者事業評価委員会
- (2) 構成 委員 6 名（外部委員 4 名、内部委員 2 名）

2 評価対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3 評価項目

- (1) 施設の運営に関すること
- (2) 利用・サービスに関すること
- (3) 施設・設備の管理に関すること
- (4) 管理運営経費に関すること
- (5) 事業に関すること

4 評価方法

指定管理者から提出された「令和5年度事業報告書」及び関連資料のほか、評価委員会開催日当日における指定管理者からの説明及び質疑応答により評価を行いました。

各評価委員は、上記評価項目と総合評価について、下記の評価基準により評価を行いました。

- 4：優良
- 3：良
- 2：適当
- 1：課題あり

IV 評価結果

1 評価結果

新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者事業評価委員会の各委員による評価を踏まえて、以下のとおり決定しました。

評 価 項 目		評価
1	施設の運営に関すること	3.0
2	利用・サービスに関すること	3.2
3	施設・設備の管理に関すること	2.8
4	管理運営経費に関すること	2.8
5	事業に関すること	3.2
総 合 評 価		3.0
全 体 評 価		3 (良)

- ・評価の見方 4：優良 3：良 2：適当 1：課題あり
- ・全体評価欄は総合評価欄の数値を下記基準により全体評価として記載
 - 3.5以上 → 4：優良
 - 2.5以上3.5未満 → 3：良
 - 1.5以上2.5未満 → 2：適当
 - 1.0以上1.5未満 → 1：課題あり

(参考) 各委員の評価

評 価 項 目 \ 委 員		A	B	C	D	E	F	合計
個 別 評 価	1 施設の運営に関すること	3	4	3	3	3	2	18
	2 利用・サービスに関すること	3	3	3	4	3	3	19
	3 施設・設備の管理に関すること	3	3	3	3	3	2	17
	4 管理運営経費に関すること	3	3	3	3	3	2	17
	5 事業に関すること	3	4	3	4	3	2	19
総 合 評 価		3	4	3	3	3	2	18

2 項目別の評価

(1) 施設の運営に関すること

施設の運営に関して「利用率・稼働率」、「職員体制」、「職員教育」、「緊急時の対応」、「区との連絡調整」、「適正な労働環境の確保」、「その他施設の運営」の観点から評価を行いました。

【評価（3. 0点）】

- ・石蔵ギャラリーの利用再開、落合 3 記念館の回遊を図るスタンプラリーの実施、地域文化交流イベントへの協力を行うなど、利用者数の確保に努めたことで、利用者数の達成率が 150.9%となり、コロナ禍前の水準に回復している。令和 5 年度は林芙美子生誕 120 年であり、新宿歴史博物館特別展と連動したアトリエ展示を行ったことは、高く評価できる。
- ・緊急連絡網や財団危機管理マニュアルは、計画どおり整備されている。
- ・区と月に 1 回、定例の月次報告会を実施するほか、約 1 か月半にわたる屋根瓦等改修工事では、現場管理(労務)や区の調整事項に柔軟に対応するなど、区と連携して施設の運営にあたっている。
- ・ハラスメント研修の実施や、産業医による「何でも相談室」を開催(月 1 回)するなど、適正な労働環境を確保するための取組が行われている。
- ・協定書及び仕様書に定める施設の運営に関して、必要な措置が講じられている。
以上、施設の運営に関して、適正に運営されていると評価する。

(2) 利用・サービスに関すること

施設の利用・サービスに関して「利用手続」、「サービス水準の確保」、「利用者サービスの向上」、「利用者対応・接遇」、「利用者要望の把握・対応」、「個人情報等の適切な対応」の観点から評価を行いました。

【評価（3. 2点）】

- ・条例や規則、運用基準に基づき、利用手続きを適正かつ公正に行っている。
- ・協定書、仕様書に沿った水準で事業計画を立て、計画どおり業務を実施しており、適切に業務・事業が行われている。
- ・新宿歴史博物館と林芙美子記念館間の経路をわかりやすく示したマップの新規作成や、ミュージアム展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」のサービス提供を行うなど、利用者の満足度を高める取組を積極的に行っていることは、高く評価できる。
- ・接遇マニュアル等を通して利用者対応の品質維持・向上に努めており、利用者アンケートの満足度調査では、「とても満足」「満足」の合計が 99%(未回答を除く)と、高い評価を得られた。
- ・利用者アンケートについて、積極的な声掛けのもと回答者に菓等をプレゼントするなど、アンケート回収強化に向けた取組を行っている。収集した利用者の意見や要望に対して、対応策を検討し速やかに業務改善するなど、適切に対応している。

必要に応じてアンケートの実施方法や項目の見直しなどの検討を行い、今後も利用者サービス向上に邁進されたい。

- ・個人情報取扱業務に関する業務フローを策定し、個人情報等の適切な管理に努め、各規則・規定等を遵守し適正に対応している。

以上、利用・サービスに関して、適切に行われていると評価する。

(3) 施設・設備の管理に関すること

施設・設備の管理に関して「施設・設備管理」、「施設修繕・備品管理」、「省エネルギー・省資源」の観点から評価を行いました。

【評価（2. 8点）】

- ・施設設備定期点検について、計画どおりの実施・適切な管理がされている。また、歴史的建造物としての建物を保護・保存する観点から、記念館開館時の仕様に合わせた土壁塗り替え工事や、劣化が進行した階段手摺の交換など美観にも配慮した整備に努めている。
- ・省エネルギー・省資源の取組について、不要な照明の消灯、適正な空調温度の管理等、区の環境マネジメント活動に則り継続的に取り組んでいる。

以上、施設・設備の管理は、適正に行われていると評価する。

(4) 管理運営経費に関すること

管理運営経費に関して「適正な会計」、「目標の達成」、「経費節減、収入・利益率確保の努力」の観点から評価を行いました。

【評価（2. 8点）】

- ・公益法人会計に準拠した会計システムによる適正な事務処理が行われている。
- ・利用者確保に向けて積極的に取り組んだ結果、入館料や建物内部公開参加料等の事業収入の達成率は、本業務 105.9%、提案事業 124.1%となり、コロナ禍前の水準に回復している。
- ・業務委託や広報活動等、財団のスケールメリットを活かした経費削減の取組を積極的に行っている。

以上、管理運営経費は、適正に執行していると評価する。

(5) 事業に関すること

林芙美子記念館の事業運営に関して「事業実施」、「効果的・効率的な視点」の観点から評価を行いました。

【評価（3. 2点）】

- ・計画した事業を概ね予定どおり実施している。
- ・落合・中井地区のイベント「染の小道」との連携や中野区の哲学堂公園と連携し

たクイズラリー事業など、地域と連携した事業が展開されている。
以上、事業運営に関して、適切に実施していると評価する。

3 全体評価

令和 5 年度の指定管理者の管理業務について、各評価委員の評価を踏まえ、総合評価は「3.0」となりました。また、全体評価は、評価基準（2.5以上3.5未満→3：良）に照らし、「3：良」としました。

【総合所見】

事業計画に基づいた事業の実施や、サービス向上に努め、目標を上回る利用者数や利用料金収入を達成し、良好に運営されていた。また、ミュージアム展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」のサービス提供開始など、利用者サービスを向上させる取組を積極的に展開している。作家・林芙美子の知名度が記念館の入館者数に直結するため、出版社や劇団など様々な主体と協力した知名度の維持・向上に向けた取組を期待する。

今後もこの文化資源を多くの区民等と共有し、また、未来へと継承していくため、新宿区や近隣の文化施設、他の機関等と積極的に連携し、さらなる工夫と努力を続けられることを望む。

◎評価資料（指定管理者提出資料）

- 1 利用者数・・・・・・・・・・・・・資料 1
- 2 利用・サービスに関すること・・・・・・・・・・・・・資料 2
- 3 省エネルギー・省資源・・・・・・・・・・・・・資料 3
- 4 管理運営経費に関すること・・・・・・・・・・・・・資料 4
- 5 事業に関すること・・・・・・・・・・・・・資料 5

1 利用者数

令和 5 年度は林芙美子生誕 120 年であり、新宿歴史博物館で開催された特別展「生誕 120 年記念林芙美子展」や、三鷹市太宰治文学サロンとの協働イベントのスタンプラリー、その他関連イベントでの林芙美子の顕彰を通じて、記念館の魅力を伝えることができた。

新型コロナウイルス感染症防止の区ガイドラインの改訂や同対策の緩和などの社会状況の変化に対応し、来館者への丁寧な対応・説明を徹底しながら運営した。石蔵ギャラリー再開については、新宿区と相談しながら適切な時期を考慮した。また、落合地域他施設との回遊性や認知度向上を目的としたルートマップの作成・配布のほか、写真付き道案内図のインターネット上への掲載や、中野区立哲学堂公園との相互紹介、地域イベントへの協力、各種メディアによる取材の対応等広報活動を強化し、利用者数の確保を図った。利用者数実績は、上記取組等により、目標（10,080 人）を大きく上回る 15,210 人（目標比 150.9%）となった。

●利用者数

	計画	実績	達成率	前年度	前年度比
利用者数合計	10,080 人	15,210 人	150.9%	12,254 人	124.1%
開館日数	259 日	259 日	100%	308 日	▲49 日 (84.1%)
1 日平均利用者数	38.9 人	58.7 人	150.9%	39.8 人	147.5%

（内訳）

		今年度実績	前年度実績	前年度比
有料利用者計		7,302 人	7,012 人	104.1%
無料	免除	795 人	847 人	93.9%
	メンバーズ倶楽部	348 人	550 人	63.3%
	招待・視察・取材	179 人	174 人	102.9%
	ぐるっとパス	643 人	651 人	98.8%
	その他	5,943 人	3,020 人	196.8%
	無料利用者計	7,908 人	5,242 人	150.9%

< 林芙美子生誕 120 年記念 スタンプラリー(三鷹市との協働事業) > 参加者数 1,000 人
令和 5 年 8 月 29 日(火)～令和 5 年 12 月 3 日(日)

< 落合の文化を訪ねるスタンプラリー > 参加者数 2,009 人(令和 5 年度分)

実施期間 1：令和 5 年 1 月 21 日(土)～令和 5 年 5 月 7 日(日)

実施期間 2：令和 6 年 2 月 14 日(水)～令和 6 年 5 月 6 日(月休)

< 「新宿区×明治東京恋伽」 デジタルスタンプラリー > 新宿区主催
令和 6 年 2 月 14 日(水)～令和 6 年 3 月 31 日(日) 参加者数 509 人

2 利用・サービスに関すること

(1) 利用手続

新宿区立林芙美子記念館条例第 19 条の範囲内で観覧に係る利用料金を設定した。

●利用料金（展示資料の観覧に係る利用料金）

区分	1 人 1 回当たり	
	一般	小学生・中学生
個 人	150 円	50 円
団体（20 人以上）	80 円	30 円

(2) サービス水準の確保

基本協定書及び仕様書の内容に沿った水準で、適正に業務・事業を行った。

(3) 利用者サービスの向上

利用者が常に安全で快適な状態で林芙美子記念館の施設や設備を利用できるように、計画的に維持管理や保守点検を行い、施設を保持した。また秋には平日ガイドボランティアの活動を再開した。石蔵ギャラリー公開は、令和 6 年 2 月 14 日(水)から再開した。

利用者サービスの向上に向けて、指定管理事業として以下の業務を実施した。

① 展示室（アトリエ）・石蔵ギャラリー展示替え

	展示室（アトリエ）	石蔵ギャラリー
4 月	林芙美子小品集『落合日記』発売記念 「芙美子の筆跡」(11/30～4/4)	
5 月	林芙美子の生涯①	
6 月	(4/5～6/27)	
7 月	林芙美子の生涯②	
8 月	(6/28～9/18)	
9 月		
10 月	芙美子・井伏鱒二・	
11 月	太宰治の交流	
12 月	(9/20～12/10)	
1 月		一般公開(2/14～)
2 月	戦後の林芙美子 執筆再開	※ 芙美子の庭の植物パネル展示
3 月	(2/14～4/29)	染の小道への協力 (2/23～2/25)

② 来館者向けアクセス情報の充実

落合 3 記念館の散策マップを各館に設置、ウェブサイトアップする等、利用者の記念館回遊を図った。また、新宿歴史博物館との往來の利便性を高めるため、「新宿歴史博物館から各落合 3 記念館まで」のルートマップを作成し設置した。

③ 隣接区文化施設との連携（広域地域連携）

林芙美子記念館に近く（徒歩 20 分程度）、新宿区民も多数利用している中野区立哲学堂公園と中野区立歴史民俗資料館とで配布している中野・文化散策ルートマップを活用し、広域地域の文化施設の回遊性を高めるためクイズラリーを実施した。

④ 関連図書コーナーの設置

アトリエ棟に林芙美子に関する書籍等を収集した関連図書コーナーを設置し、利用者が閲覧できるようにした。

⑤ 「メンバーズ倶楽部」加入手続き

会員数 682 人（令和 5 年度末）、メンバーズ倶楽部通信：年 6 回発行

⑥ 共生社会に向けた対応

共生社会の実現に資するサービス力向上のため、引き続き、受付に音声翻訳機を設置するとともに英語版ウェブサイトを活用した。また、財団ウェブサイト上での多言語対応として、多言語翻訳サービス(翻訳言語数 121 言語。PDF データは英・中（簡・繁）・韓の 4 言語)を導入した。

⑦ ポケット学芸員の導入

新宿区による地域 BWA（Wi-Fi）機器の導入を受けて、令和 6 年 3 月 24 日(日)から展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」サービスを開始した。

⑧ 建物内部公開

令和 5 年 6 月 16・17 日、令和 5 年 11 月 17・19 日と令和 6 年 3 月 15・16 日（計 12 回）は、東京都選定歴史的建造物の特別公開として、通常立ち入ることができない記念館の内部を公開した。

⑨ 休館日開放

令和 5 年 5 月 15 日と令和 5 年 12 月 4 日の休館日（月曜日）は開放して、絵手紙講座と写生・写真撮影を実施した。

⑩ ガーデニングクラブ（ガーデニングボランティアによる花木植付け等）

博物館ボランティアの事業サポート部会の活動として、植え替えや水やり等を実施した。

⑪ 施設開放イベント（きねんかんまつり）

令和５年４月１日（土）、財団指定管理施設で実施し、無料開放、ふみのしおり朗読会、花苗の無料配布、絵手紙体験等を実施した。

⑫ ばる新宿ガイドへの掲載

ばる新宿ガイドに会員割引を掲載した。

(4) 利用者対応・接遇

利用者への良好な接客対応を行うために、接遇マニュアル等を通して利用者対応の品質維持・向上に努めた。

利用者アンケート（P15 参照）では職員対応が丁寧とのご意見も多数いただく等、利用者満足度は「とても満足」「満足」が 99% の高評価だった。

(5) 利用者要望の把握・対応

① 利用者アンケートの実施（通年）

② 窓口等で寄せられる利用者のニーズ等の収集（通年）

③ アンケート強化の実施（通年）

利用者に声掛けし、アンケート回答者に栞等をプレゼントする等、通年でアンケート回答の収集に努めた。

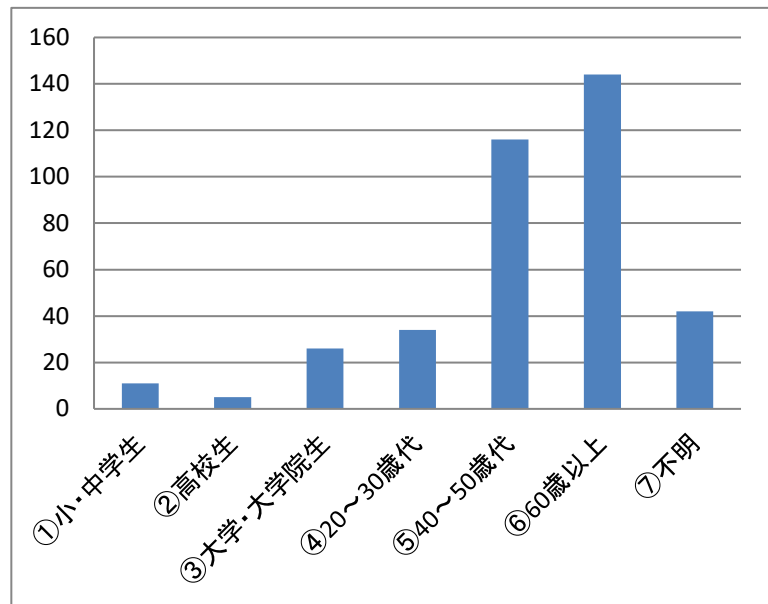
収集したニーズやアンケート集計結果（P13～15 参照）等は、課内で情報を共有するとともに、対応策を検討して速やかに業務改善する等、更なるサービスの向上を図った。

利用者アンケート集計結果

回答数 378件

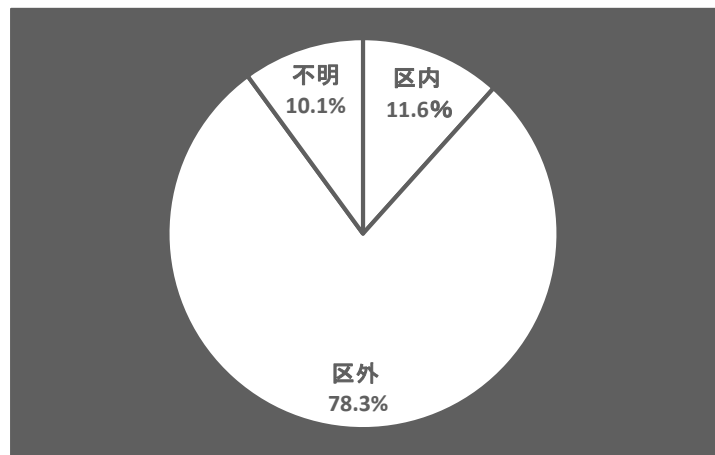
ア 年齢分布

	人数	総計	割合
①小・中学生	11	378	2.9%
②高校生	5		1.3%
③大学・大学院生	26		6.9%
④20～30歳代	34		9.0%
⑤40～50歳代	116		30.7%
⑥60歳以上	144		38.1%
⑦不明	42		11.1%



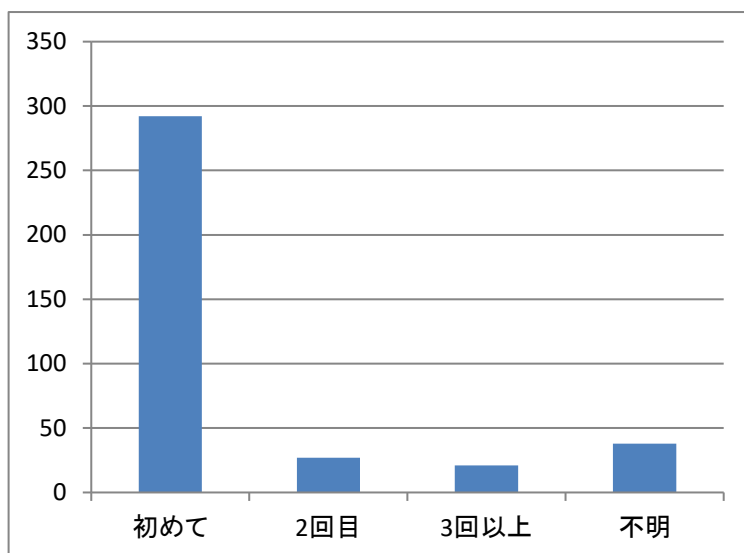
イ 住所

	人数	総計	割合
新宿区内	44	378	11.6%
新宿区外	296		78.3%
不明	38		10.1%



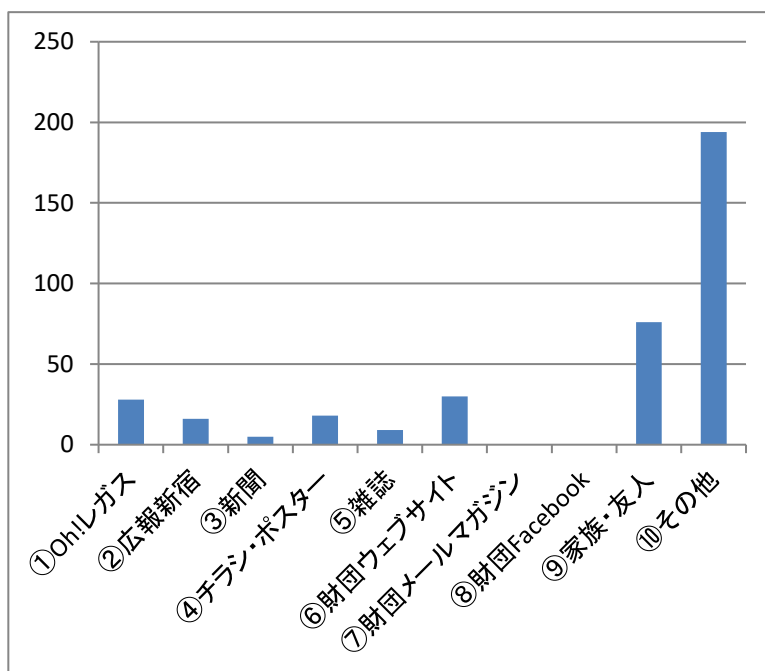
ウ 来館回数

	人数	総計	割合
初めて	292	378	77.2%
2回目	27		7.1%
3回以上	21		5.6%
不明	38		10.1%



エ 当館を知った媒体

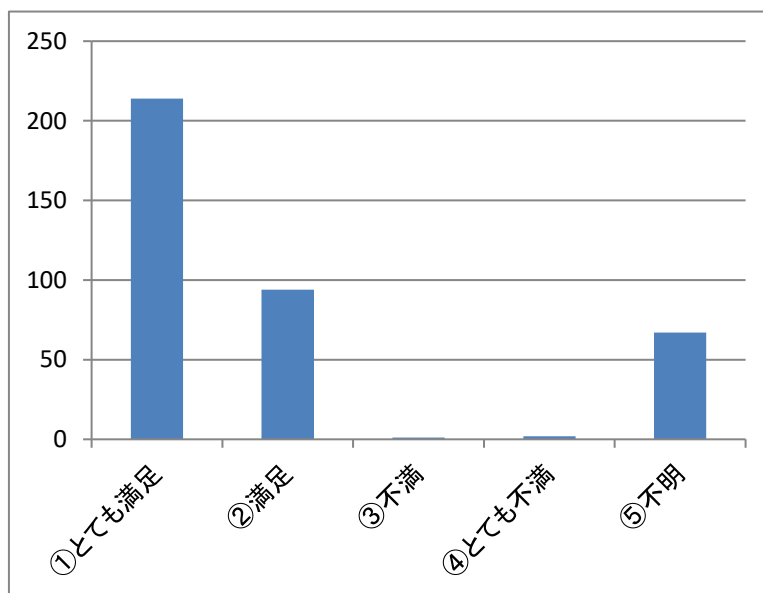
	人数	総計	割合
①Oh!レガス	28	376	7.4%
②広報新宿	16		4.3%
③新聞	5		1.3%
④チラシ・ポスター	18		4.8%
⑤雑誌	9		2.4%
⑥財団ウェブサイト	30		8.0%
⑦財団メールマガジン	0		
⑧財団Facebook	0		
⑨家族・友人	76		20.2%
⑩その他	194		51.6%



※重複回答あり

オ 満足度

	人数	総計	割合
①とても満足	214	378	56.6%
②満足	94		24.9%
③不満	1		0.3%
④とても不満	2		0.5%
⑤不明	67		17.7%



意見・要望（抜粋）

内 容	対 応
すべてが大切に保存されていて、林芙美子をより深く理解する事ができました。建物もすばらしく管理されていて昭和の美しさを感じています。	建物、庭・植栽について、林芙美子が生活していた当時の雰囲気を持続できるように最大限努めている。今後も利用者の期待に応えられるように、サービスのさらなる向上を図る。
私は「放浪記」が好きで、以前からこちらの記念館に来たいと思っていました。家と庭は美しく、芙美子の美しい物を大事にした気持ちを感じることができました。	
いつ来ても、きれいにされています。日頃のメンテナンスの結果だと思います。苦労も多いでしょうが、がんばってください。	
見ごたえがありました。当時の家のつくりで完成度が高いものを見れたので新たな感覚を肌で感じる事ができてうれしかったです。	
今回はスタンプラリーの一環としてきました。のんびりとビデオを見たり、自分の持っていない本を探したりできてよかったです。	展示スペースでは、利用者の意見をふまえつつ、定期的に展示替えを行い、時節にあった資料を公開し、林芙美子への理解を深めていただく機会を提供している。今後も新収蔵資料の公開等、利用者サービス向上に努めていく。
ボランティアガイドさんの案内で建物の構造や芙美子好みのところなど、一人で観ていては気付かぬところも教えていただき、理解も深まりました。ひとりにひとりのガイドさん、とても有り難いことでした。	財団で活動支援を行っているガイドボランティアを配置し、土日には来館者へ案内や解説を行っている。また、受付職員も含め、来館者に対しホスピタリティの高い接遇を心がけており好評を得ている。今後も研修を通じたレベルアップ、サービスの充実に向けて養成を行っていく。
女性のボランティアの方の解説もとても興味深く楽しく見学出来ました。また紅葉の時期にも来たいと思います	
窓口で対応くださる方々も親切で、嬉しかったです。	

3 省エネルギー・省資源

- ① 不要照明の消灯、適正な空調温度の管理等の省エネルギー活動を行った。
- ② データによる資料の共有等により用紙の使用を抑制し、省資源活動を行った。
- ③ 省エネルギー・省資源活動の目標については、別途新宿区に提出する「環境マネジメント活動報告書」にて設定の上、適正に進捗管理を行った。

項目	今年度	前年度	前年比	説明
電気 (kWh)	7,261	7,832	92.7%	臨時休館中(冬期)にアトリエ展示室の空調を稼働しなかったための減。そのほかは引き続き小まめな電源オフ等の節電に努めた。
水道 (m ³)	164	136	120.6%	通常営業時は、節水に努めた。 猛暑ならびに少雨の影響により施設管理上、庭への散水が必要だったことに加え、臨時休館中は施工業者によるトイレの利用、工具等の洗浄等で使用したため増となった。
廃棄物 (kg)	3,340	3,640	91.8%	臨時休館の影響や片面使用済用紙の活用、リサイクル意識・ごみの分別等の徹底による減。

4 管理運営経費に関すること

(1) 適正な会計

公益法人会計に準拠した会計システムによる事務処理や税理士、監査法人による外部チェックを実施した。

(2) 目標の達成

	目標	実績	達成率
① 本業務収入 [観覧料等]	1,009,000 円	1,068,887 円	105.9%
② 本業務（提案事業）収入 [建物内部公開参加料]	51,000 円	63,300 円	124.1%

詳細は、収入実績（P20）のとおり。

(3) 経費節減、収入・利益率確保の努力

① 設備等管理業務の一元化

指定管理者として当財団が施設管理を行っている各施設で共通する維持管理業務を一元化して委託し、スケールメリットによる委託費の節減を図った。

② 財団のスケールメリット

広報紙や施設ガイド、ホームページ等の広報活動は、財団で包括的・効率的に行った。財団のスケールメリットを活かした効率的な事業運営により経費節減に努め、利用者サービスの提供として行ったポケット学芸員の開始にあたっては、複数の外国語言語について、財団の通訳・翻訳ボランティアに業務を依頼することで経費を削減した。

③ 財団が管理する歴史文化施設との協働運営

新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館の4施設を一括して管理運営することにより、業務経費を抑制した。

④ 省エネルギーの推進

前ページのとおり、省エネルギー活動を継続して実施し、経費の節減を図った。

⑤ PR 活動の推進

広報紙（月2回、2023年4/5号～3/20号（24回）各85,000部）、駅広告（都営大江戸線中井駅）、施設ガイド（年1回発行）、メンバーズ倶楽部会報（年6回）等により施設をPRした。また、財団ウェブサイト上での多言語対応として、多言語翻訳サービス(翻訳言語数121言語。PDFデータは英・中（簡・繁）・韓の4言語)を導入した。

その他、ウェブサイト上で動画等の配信やSNSの手法による情報発信等、デジタル媒体を通じた広報も積極的に行った。

⑥ 地域人材との協働

地域の有用な人材を博物館ボランティアとして最大限に活かし、協働・参画型の記念館運営を図った。

⑦ 本業務（提案事業）での収入の確保

建物内部公開の実施により、収入を確保した。

⑧ 施設を活用した事業展開

休館日開放や絵手紙講座など施設を活用した事業を実施することで施設の魅力を内外に広く発信し、施設の利用拡大を図った。

収支実績

(単位：千円)

収 入		
項 目	計 画	実 績
指定管理本業務	1,009	1,069
指定管理本業務 (提案事業)	51	63
指定管理協定に よる収入	20,135	20,135
指定管理自主事業	0	0
収入合計	21,195	21,267

支 出		
項 目	計 画	実 績
指定管理本業務 ※パート人件費含む	17,857	15,752
指定管理本業務 (提案事業)	140	76
人件費 ※パート人件費含まない	3,198	3,243
支出合計	21,195	19,071

(1) 収入実績

単位：円

項目		計画	実績	計画との差	参考)前年度実績	備考
①利用料金収入		1,009,000	1,068,887	59,887	992,286	
	観覧料収入等	1,009,000	1,068,887	59,887	992,286	観覧料（有料者内訳：7,302人）、ぐるっとバス分配金
②指定管理事業収入		51,000	63,300	12,300	60,900	
	事業参加料収入	51,000	63,300	12,300	60,900	建物内部公開参加料
③指定管理協定による収入		20,135,000	20,135,000	0	21,978,000	
	区指定管理収入	20,135,000	20,135,000	0	21,978,000	
④本業務計（①+②+③）		21,195,000	21,267,187	72,187	23,031,186	
⑤自主事業収入		0	0	0	0	

(2) 支出実績

総括表

単位：円

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備 考
①指定管理本業務	17,857,000	15,751,558	△ 2,105,442	18,719,156	パート人件費含む
②指定管理本業務(提案事業)	140,000	76,374	△ 63,626	19,604	
③本業務計 (①+②)	17,997,000	15,827,932	△ 2,169,068	18,738,760	
④指定管理自主事業	0	0	0	0	
支出合計 (③+④)	17,997,000	15,827,932	△ 2,169,068	18,738,760	
人件費	3,198,000	3,243,082	45,082	2,945,233	パート人件費含まない
繰入金支出	0	0	0	0	
支出総合計	21,195,000	19,071,014	△ 2,123,986	21,683,993	

①指定管理本業務

(i) パート人件費

単位：円

項目	計画	実績	計画との差異	(参考)前年度実績	備考
パート人件費支出	6,214,000	4,718,306	△ 1,495,694	5,336,877	
パート人件費	6,214,000	4,718,306	△ 1,495,694	5,336,877	
合計	6,214,000	4,718,306	△ 1,495,694	5,336,877	

(ii) 一般管理費項目詳細

単位：円

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
一般事務用品等の購入	549,000	356,199	△ 192,801	414,603	
消耗品費	549,000	356,199	△ 192,801	414,603	
租税公課費の支出	962,000	931,085	△ 30,915	842,309	
租税公課	962,000	931,085	△ 30,915	842,309	消費税等
その他一般管理費支出	181,000	146,796	△ 34,204	134,883	
通信運搬費	181,000	146,796	△ 34,204	134,883	
合計	1,692,000	1,434,080	△ 257,920	1,391,795	

(iii) 施設・設備維持管理費項目詳細

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
委託費支出	8,479,000	8,352,798	△ 126,202	10,124,044	
委託費	8,479,000	8,352,798	△ 126,202	10,124,044	清掃業務、機械警備等
修繕費支出	660,000	635,030	△ 24,970	522,500	
修繕費	660,000	635,030	△ 24,970	522,500	施設修繕
その他施設・設備維持管理費支出	561,000	383,304	△ 177,696	603,249	
光熱水費	545,000	365,836	△ 179,164	401,080	電気・水道代
使用料及び賃借料	16,000	17,468	1,468	4,394	
リース料	0	0	0	197,775	防犯カメラ
合計	9,700,000	9,371,132	△ 328,868	11,249,793	

(iv) 運営費項目詳細

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
印刷製本費支出	215,000	188,312	△ 26,688	116,975	
印刷製本費	215,000	188,312	△ 26,688	116,975	チラシ、うちわマップ
その他運営費支出	36,000	39,728	3,728	623,716	
保険料	13,000	8,993	△ 4,007	8,502	
支払負担金	0	0	0	585,860	音響設備
支払手数料	23,000	20,865	△ 2,135	21,293	
支払利息	0	0	0	8,061	防犯カメラ
雑費	0	9,870	9,870	0	迷い猫病院代
合計	251,000	228,040	△ 22,960	740,691	

②指定管理本業務（提案事業）

項目	計画	実績	計画との差	(参考)前年度実績	備考
一般事務用品等の購入	140,000	76,374	△ 63,626	19,604	
消耗品費	140,000	76,374	△ 63,626	19,604	
委託費支出	0	0	0	0	
委託費	0	0	0	0	
合計	140,000	76,374	△ 63,626	19,604	

5 事業に関すること

(1) 事業実施

本業務及び本業務（提案事業）

事業名	評価指標	計画	実績
展示室（アトリエ）・ 石蔵ギャラリー展示替え	実施回数	4 回 * 石蔵ギャラリーは 2 月 14 日から 再開	展示室 4 回 石蔵ギャラリー 1 回
ガーデニングクラブ （ボランティアによる花木植付）	活動実績	植え替え、水やり	植え替え等 5 回
施設開放イベント （レガスマツリ「きねんかんまつり」）	来場者数	250 人	300 人
建物内部公開	実施回数、 参加者数	6 日×2 回、20 人/回	6 日×2 回、合計 211 人
休館日開放	実施回数	2 回	2 回

(2) 効果的・効率的な視点

林芙美子記念館の設置目的は、新宿区立林芙美子記念館条例第 1 条「区民の教養の向上及び文化の発展に寄与するため、新宿区立林芙美子記念館を設置する。」と規定している。

当財団は、この設置目的を達成するため、指定管理事業である林芙美子記念館の管理運営、財団の自主財源で実施する自主事業、新宿区より請け負っている補助事業等を幅広く展開、連携し、一体的に実施することで、利用者の増加と効果的な運営を図った。

◎参考資料

- 1 新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る
事業評価に関する要綱・・・・・・・・・・・・参考資料 1
- 2 新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の管理業務に係る
事業評価委員会の開催実績・・・・・・・・・・・・参考資料 2

参考資料 1

新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の 管理業務に係る事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者が実施した管理業務に係る事業を評価するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

(事業評価委員会の設置)

第2条 区長は、指定管理者が行う新宿歴史博物館等文化・歴史施設の管理業務に関する評価(以下「評価」という。)を行なうため、新宿歴史博物館等文化・歴史施設指定管理者事業評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は次の施設の評価を行うものとする。

- (1) 新宿歴史博物館
- (2) 林芙美子記念館
- (3) 佐伯祐三アトリエ記念館
- (4) 中村彝アトリエ記念館
- (5) 漱石山房記念館

3 委員会は年度ごとに設置し、前項の評価の終了をもって廃止する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者につき、区長が委嘱し、又は任命する委員6名をもって組織する。

- (1) 外部有識者 4名
- (2) 内部委員 2名

2 委員会に委員長を置き、委員長は内部委員の中から任命する。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日又は任命した日から所定の評価業務が終了した日までとする。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、過半数以上の委員の出席がなければ、委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ、委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価の基準)

第6条 評価は、次に掲げる項目について、別に定める評価の基準により行なうものとする。

- (1) 施設の管理業務に関すること
- (2) 施設の運営方法に関すること

- (3) 管理経費の収支状況に関する事
- (4) その他委員会が必要と認める事項

(評価方法)

第7条 委員会は、前条の評価を次のとおり行う。

- (1) 指定管理者が提出した事業実施報告書による評価
- (2) 指定管理者に対するヒアリングによる評価

(評価結果の決定)

第8条 区長は、文化観光産業部文化観光課が取りまとめる委員会の評価を踏まえ、評価結果を決定する。

(評価対象)

第9条 委員会が行う評価の対象は、当該年度の前年度に実施した管理業務とする。

(委員会の庶務)

第10条 委員会の庶務は、文化観光産業部文化観光課が処理する。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月26日から施行する。

この要綱は、平成23年6月30日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

この要綱は、令和4年6月1日から施行する。

参考資料 2

新宿歴史博物館等文化・歴史施設の指定管理者の 管理業務に係る事業評価委員会の開催実績

1 日 時 令和 6 年 7 月 24 日(水) 午後 2 時から 5 時まで

2 場 所 新宿歴史博物館 2 階 講堂

3 出席者

(1) 評価委員

宮瀧 交二 (大東文化大学文学部教授 (博物館学))
加藤 弘美 (税理士)
岩田 理加子 (朗読の会「ふみのしおり」主宰)
夏山 勇 (榎町地区町会連合会早稲田町町会長)
市田 亮 (新宿区文化観光産業部産業振興課長)
齊藤 正之 (新宿区教育委員会事務局教育調整課長)

(2) 指定管理者 公益財団法人新宿未来創造財団

加賀美 秋彦 (事務局長)
岡田 健一 (企画経営部長)
岡崎 保 (文化・芸術振興部長)
守谷 賢一 (新宿歴史博物館長兼漱石山房記念館長)
内藤 典子 (地域歴史課係長)
福田 義和 (漱石山房記念館課係長)
神崎 章 (スポーツ・マラソン部長) (区派遣)

(3) 事務局 文化観光課

村上 喜孝 (文化観光課長)
北村 こころ (文化資源係長)
西村 早苗 (文化資源主査)
関口 アンナ (文化資源係主事)

4 会議内容

(1) 開会あいさつ・委員紹介

(2) 評価方法の説明

(3) 新宿歴史博物館、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館、漱石山房記念館の指定管理者の評価について

ア 指定管理者事業説明

イ 事業説明に関する質疑応答

ウ 各委員による評価

エ 評価に基づく意見交換